

石市民第 156 号  
平成 27 年 2 月 24 日

石狩市情報公開・個人情報保護審査会  
会長 向 田 直 範 様

石狩市長 田 岡 克 介

### 学校給食費収納管理システムとのオンライン結合について（諮問）

市教育委員会より、学校給食費収納率の向上のためには、滞納者に関する正確な情報の収集が必要であり、そのためには、市が所有する住民基本台帳との間でオンライン結合を行いたい、との申し出を受けました。

当該オンライン結合を行うことにより、正確な情報をより効率的に学校給食費の徴収業務に活用することができ、あわせて事務の軽減を図ることも見込まれることから、石狩市個人情報保護条例第 11 条第 2 項の適用について御審議していただきたく、下記のとおり石狩市情報公開・個人情報保護審査会条例第 1 条第 2 号の規定に基づき貴審査会に諮問いたします。

### 記

#### 1 目的

学校給食費の滞納者に係る情報収集を正確かつ迅速に行うことにより、徴収業務の強化および事務の軽減を図る。

#### 2 個人情報内容

##### (1) 対象者

- ①市内小中学校の児童生徒（卒業者を含む）及び保護者
- ②市内小中学校の教職員
- ③学校給食センター関係職員

##### (2) 情報内容

- ①氏名、②住所、③性別、④生年月日、⑤本籍・国籍、⑥続柄、⑦世帯員

##### (3) オンライン結合により接続される情報

住民基本台帳（環境市民部市民課所有）と学校給食費収納管理システム（市教育委員会生涯学習部学校給食センター所有）との結合

（環境市民部市民課）